

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

<b>施策の名称</b>	VI-3-(1) 人権施策の推進
<b>施策の目的</b>	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種の啓発イベントや講演会における参加者アンケートでは「人権に対する関心や理解が深まった」という回答が多数であり、啓発事業は人権課題への関心や人権意識の高まりに寄与している。しかし、啓発事業の参加者の年代には偏りがあり、若年層や子育て世代の参加の増加が課題である。</li> <li>・ 人権啓発や人権教育は、市町村や市町村教育委員会と連携して進めている。地域によって実態や課題は多様であり、地域のニーズにあった取組が不十分である。</li> </ul> <p>(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合は、近年15%前後で推移しており、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組はまだ十分ではない。また、インターネットによる人権侵害情報が安易に拡散されるなど、新たな形の人権侵害が生じており、人権を守るための取組の充実が課題である。</li> <li>・ なお、ハンセン病問題については、行政による人権侵害の実態や対処の切迫感について職員が正しく認識することが重要であるため、療養所訪問研修やハンセン病問題をテーマとする公開講座等により、職員に対する研修を行っているが、令和2年6月時点で、約半数の職員が未受講であり、不十分である。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染者やその関係者に対する誹謗中傷等が発生しており、こうした事案の防止が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権研修に自主的に取り組む企業・団体等を県が支援し、県民の研修機会の増加をめざす、しまね人権尊重のまちづくり推進事業を開始した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層や子育て世代の参加を増やすため、関心が持てるような内容にするよう検討するほか、参加しやすい開催時期、会場等にするよう努め、またイベント、研修会の周知を徹底する。</li> <li>・ 市町村訪問や市町村担当者会等の機会に、市町村の実態や課題の的確な把握に努め、共通認識のもと連携して取り組んでいく。</li> <li>・ 講師派遣事業の周知を図り、企業や団体等とも連携して人権研修を推進する。</li> </ul> <p>(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ、関係機関、団体、企業等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて、全庁的に取り組んでいく。</li> <li>・ ハンセン病問題の職員研修については、今後3年間ですべての職員が受講済みとなるよう取り組んでいく。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を防ぐため、インターネットのモニタリングを実施するとともに、県民への啓発活動に取り組んでいく。</li> </ul>



## 事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる	15,900	16,603	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める	20,303	22,911	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。	1,770	1,714	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上。 人権・同和問題の速やかな解決	49,399	51,447	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。	6,026	6,226	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実に事業が実施される。	363	425	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	1,029	1,854	健康推進課
8	人権教育行政推進事業	・県、市町村、団体、学校等関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2,192	2,784	人権同和教育課
9	人権教育推進事業	・県民	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。	2,492	2,503	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる		15,900	16,603
			うち一般財源 (千円)	3,900	4,665
今年度の取組内容	マスメディア等を活用した啓発広報 人権ユニバーサル社会の実現を目指す講演会、啓発活動の実施 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るため事業企画の委託 人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	講演会や研修について、県民が関心を持てる内容、参加しやすい日程とする。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	40.0	42.0	43.0	45.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人権フェスティバル会場と来場者数H29(安来市 830人) H30(江津市 850人) R1(松江市 1,100人)と推移 ・県民を対象としたユニバーサル事業の講演会等回数・来場者数 H29(2回 700人) H30(1回 210人) R1(2回 715人)と推移 ・公募による「みんなで学ぶ人権事業」委託団体数H29(18団体)、H30(18団体)、R1(14団体)と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人権フェスティバル、ユニバーサル事業講演会参加者アンケートでは、「人権に関する関心や理解が深まった」という回答が各事業全てで90%を超えている。
課題分析	① 課題	・人権フェスティバルの20代、30代の参加者は毎年増えているものの、40歳代以上が半数以上である。 ・センターの利用者数が取組目標値に達していない。
	② 原因	・「人権」について難しい、固い等のイメージがある。 ・ライブラリに備えている資料(書籍、ビデオ等)の内容やメディア形式(VHS等)が古くなっていくものは貸出希望が少ない。予算が限られているため特にDVDは年度末に執行残を考慮してまとめて購入することになり、様々な人権課題のタイムリーな研修・啓発のための資料をその都度備えることができない。 ・庁舎の移転により、現在のライブラリの場所の認知が十分ではない。
	③ 方向性	・人権フェスティバルに若者や子育て世代の参加が増えるように、内容・開催時期・会場等を検討する。イベント開催の周知を徹底する。・講演会や研修会の内容を県民が関心を持てるものとし、参加しやすい日程・会場にすること等検討する。 ・ライブラリ資料を計画的に整備し、各研修会等での利用案内配布やホームページでの広報等によりライブラリ利用の周知を図る。 ・ホームページ中のセンターの一図をより分かりやすいものにする。ライブラリ利用案内、センター広報物にセンター位置図を掲載し、周知を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める		20,303	22,911
			うち一般財源 (千円)	20,303	22,911
今年度の取組内容	県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で開催 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 ハンセン病問題研修：県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施 人権のまちづくり推進事業：人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし情報共有の場を設け、県が会員の人権尊重の取組を支援する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推進員研修において、職場研修の企画、実施についての講義、最近の人権課題の講義を実施 人権のまちづくり推進事業について様々な研修、会議の場で周知を図った。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
		実績値	18,503.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発推進センター啓発指導講師についてH30年度3人からR1は1人増とし4人(東部3人、西部1人)</li> <li>・人権のまちづくり推進事業の加入団体数R1年度末17団体</li> <li>・研修参加者のうち、県市町村行政関係職員は約55%を占め、45%は講師派遣事業による研修参加者</li> <li>・県職員の職場研修受講者数はH30からR1は約600人の減</li> <li>・講師派遣事業の受講者数はH30からR1は約1,900人の増</li> <li>・ハンセン病問題研修を未受講である県職員は令和2年6月で約3000人弱おり、今後3年間で全員受講する予定</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各推進員研修後のアンケートでは「参考にならなかった」「あまり参考にならなかった」は8%未満で前年度から減少している。ほとんどが「大変参考になった」「参考になった」と回答していることから、受講者の理解は深まっている。
課題分析	① 課題	・県では年2回(うち1回は公開講座受講とすることができる)以上の職場研修を実施することとしているが、2回実施や全職員の参加が困難な職場がある。
	② 原因	・職場研修を企画・実施する推進員が多忙であること(特に本庁の課長代理、総括GL等は議会対応、予算要求等)、所属での研修日程調整が困難であること等による。R1年度には新型コロナウイルス感染症対策も業務に加わり、計画していた職場研修が実施できなかった所属もあった。
	③ 方向性	・職場研修の好事例や研修教材について情報提供を適宜行う。 ・より参加しやすい公開講座の内容、開催日時の設定。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。		1,770	1,714
			うち一般財源 (千円)	1,770	1,714
今年度の取組内容		・地域指導者養成講座の開催…基礎講座・専門講座・隠岐講座・地域中核指導者養成講座(R2年度は中止)・地域中核指導者連絡協議会・公民館等関係者研修 ・団体指導者養成事業の実施(委託事業)…人権・同和問題を考える女性の集い・同和問題青年団体研修			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・専門講座は、4回シリーズの講座だが、分割で履修ができないが検討した。結果的に実現はできなかったが、4回参加できなかったがわかっている参加を認めるなど、柔軟に対応できるようにした。・中核指導者養成講座の講話発表会を市町村等に案内するようにし、受講者が今後指導者として市町村で活躍しやすくなるよう工夫した。・人権同和教育課の実施する「人権教育地域活性化事業」との関係性を見直し、両方の事業をうまく運動させて、人権教育が推進していけるよう工夫した。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	267.0	273.0	279.0	285.0	人	累計値
		実績値	255.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

・基礎講座は、江津市、雲南市で開催し、受講者は70名と前年度(益田市 出雲市)より10名程度減った。  
 ・専門講座は出雲市で開催し、受講者は31名と前年度(浜田市)より10名ほど増えた。修了者は25名。  
 ・中核指導者養成講座は浜田市で開催し、受講者は7名だった。  
 ・公民館等関係者研修は、受講者は5会場全体で153名と前年より10名程度増えた。  
 ・隠岐講座は隠岐の島町を主会場に、西ノ島町をテレビ会議システムで繋いで実施し、受講者は2会場併せて7名と昨年度(西ノ島町)より10名減った。  
 ・女性の集いは、100名が参加し、例年と同規模で実施できた。  
 ・青年団体研修は、参加者22名と昨年より5名ほど増えたが、例年に比べ少なかった。

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村訪問等で、各市町村の課題等を把握し、できるだけ参加者のニーズに対応できるよう、講座の内容を見直している。 ・ホームページで各種講座の要項やチラシを紹介し、広報の機会を増やしたことで、問い合わせが少しずつ増えている。 ・中核指導者養成講座の修了生を市町村に知らせていくことで、市で行う研修の講師を務めるなど、活躍する場面が少しずつ出てきている。
課題分析	① 課題	・市町村によって、参加人数にばらつきがある。 ・隠岐地区は、中核指導者養成講座への参加がほとんどない。隠岐講座の参加者も減ってきている。 ・女性の集い、青年団体研修について、参加が難しくなっている団体がある。
	② 原因	・市町村担当課の意識の違いがあり、計画的に講座への参加を義務づけている市町村もあれば、あまり働きかけをしていない市町村もある。 ・市町村担当課から、講座等の必要な情報が、情報を必要としている人に伝わりにくい場合がある。 ・隠岐地区は、本土である研修に地理的に参加しにくい。 ・女性の集い、青年団体研修について、構成員の高齢化や、組織自体の運営も難しくなっている団体が出てきている。また、各団体事務局からの参加への働きかけも不十分である。
	③ 方向性	・受講者が増えるよう、受講者への案内を積極的に行い、広報の仕方を工夫していく。 ・市町村訪問、市町村担当者会等の機会を通して、人権・同和教育の必要性などを訴えるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。 ・基礎講座から中核指導者養成講座まで、系統的に学習できるよう講座の内容を組み立てていく。 ・隠岐講座の内容を充実させていくとともに、テレビ会議システムを使い、本土の研修を隠岐でも受講できるような仕組みを今後検討していく。 ・女性の集いと青年団体研修が、それぞれの特長を生かしながらより発展的に開催できるよう、相互参加も視野に入れて、情報を交換し合い、内容等を検討していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上。 人権・同和問題の速やかな解決		49,399	51,447
			うち一般財源 (千円)	16,661	17,445
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣保館運営に必要な経費や、地域交流促進事業等の隣保館事業の実施に要する経費の支援</li> <li>・隣保館職員や市町村担当職員に対する研修の実施</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		隣保館職員が、地域住民からの生活相談に適切に対応できるよう、研修テーマなどを隣保館職員とともに検討し、ニーズにあった研修となるよう内容の充実を図った。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		実績値	35,388.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内では、7市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	・地域住民の抱える問題が多様化、複雑化している。そのため、地域住民のニーズにあった相談ができるよう、隣保館の相談体制の一層の充実が必要である。
	② 原因	・地域において、過疎化、少子高齢化、社会的孤立、不安定な雇用、家族関係の希薄化、世代を超えた貧困の連鎖等により、人権課題が、多様化・複雑化している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同和問題をはじめ様々な人権課題に対する相談体制の充実を図るため、隣保館等職員に対する研修を実施し、隣保館が地域住民の生活相談に適切に対応できるようにする。</li> <li>・隣保館を各市町における生活困窮者自立支援制度の仕組みの中に位置づけ、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を活用できる体制を整えるよう設置者(市町)に働きかける。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。		6,026	6,226
			うち一般財源 (千円)	6,026	6,226
今年度の取組内容	・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう助言する。 ・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体に対し、教育・啓発活動等へ助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年に、部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が制定された。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内すべての市町村で、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が効果的・計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	・インターネットやSNSを利用した差別など新たに生じた課題や、部落差別解消推進法など新たに整備された法制度、計画等への対応が求められている。
	② 原因	・新たに生じた課題とその課題解決に向けた取り組みなどの情報が、十分に市町村に伝わっていない。
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や整備された法制度、計画等とその課題解決に向けた取り組みなどの情報提供を行う。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実に事業が実施される。		363	425
			うち一般財源 (千円)	363	425
今年度の取組内容	県及びそれ以外の機関において、島根県人権施策推進基本方針に基づき、着実に事業が実施されるよう「島根県人権施策推進協議会」の開催等により、連絡調整を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		「令和元年度島根県政世論調査」によると、「日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか」という問いに対し、「ある」という回答が13.8%あった。
		インターネットによる人権侵害情報が安易に拡散されるなど、新たな形の人権侵害が生じている。人権課題を自分自身の問題としてとらえ、人権を尊重する意識が十分に定着していないためと考えられる。
		・多様化、複雑化する人権課題に対応するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		1,029	1,854
			うち一般財源 (千円)	1,029	1,252
今年度の取組内容	・ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 ・療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ・ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県が作成した啓発資料を活用した各種展示等での効果的な普及啓発				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・4園に11名 平均年齢87.8歳(R2.3.31現在) ・訪問人数・・・86人(延べ94人) ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問：22人(延べ30人) ②人権担当教員、看護学生による訪問研修：39人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用)：2団体25人 ※環境生活部が実施している職員研修の受講者数は「人権研修事業」に計上								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県藤楓協会の民間団体の療養所訪問に係る補助制度について、各種展示やイベントにおいて周知を図った結果、制度を利用した団体が増加した。 ・家族補償制度創設に伴い、相談窓口を設置し、フリーダイヤルによる相談を開始した。
課題分析	① 課題	①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	② 原因	①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③ 方向性	①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じて島根県出身者との交流を継続する。 ②島根県藤楓協会による補助制度について周知を図り、活用を促す。 ③島根県の所持っている啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。		2,192	2,784
			うち一般財源 (千円)	2,192	2,784
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。</li> <li>・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点を絞った協議を心がける。</li> <li>・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。</li> </ul>			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内19市町村すべての教育委員会へ訪問した。前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に協議を行い学校人権教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進につながった。</li> <li>・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し各校、各関係課に配布した。新型コロナウイルスの影響で必要な支援・配慮等の周知を図ることはできていない。</li> </ul>
課題分析	① 課題	・各教育委員会の実態：課題は多様であり、課題の把握や実態に応じた支援が十分にできていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・年1回の市町村訪問では、実態把握や共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の変更があるとスムーズな連携が行われにくい。
	③ 方向性	・年1回の市町村訪問に加え、本課が行う学校訪問に市町村教育委員会担当者の参加を促す。また、年度当初に開催する進路保障推進協議会では、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める

## 事務事業評価シート

担当課

人権同和教育課

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。		2,492	2,503
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育地域活性化事業」を行い、担当者会や研修会を通して、地域ぐるみで取り組む人権教育の活性化を図る。</li> <li>「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行い、県民への啓発を図る。</li> <li>市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権教育の推進と充実を図る。</li> <li>人権教育研究指定校・園事業、モデル校事業に併せてPTAも同時に指定を行い、主体的な研修・実践活動の推進を図る。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育地域活性化事業」は、目的を明確にし、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態に即した研修会を実施する。</li> <li>「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、浜田市との共催を計画している。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者は195名で前年より20名ほど減った。(研修会が3回から2回に減ったため)</li> <li>「人権を考える県民のつどい」の参加者は1100名で、前年度を250名程度上回った。</li> <li>7つの指定校・園PTAの研修会等への参加者は合計で1605名であった。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育地域活性化事業」については、前年度の反省を活かし、グループ討議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があった。</li> <li>人権を考える県民の集いでは、県民に対して人権について考える良い機会を提供することができた。</li> <li>ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により、参加者の人権に対する意識を高める契機となった。</li> <li>人権教育研究指定校のPTAを併せて指定することで、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の向上につながっている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとする傾向が見られる。</li> <li>各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。</li> <li>人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりしておらず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民一人一人の人権意識を高めることがよりよい地域づくりの活性化につながるという認識が持ちづらい現状がある。</li> <li>各地域で人権教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。</li> <li>人権同和教育課と、人権啓発推進センターの事業が、うまく関連づけられていない面がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、広く普及を図っていく。</li> <li>人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。</li> <li>人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。</li> </ul>